

求人者・求職者の皆さまへ

事業所名 株式会社ティ・エス・ケー

許可番号 13—ユ—300630

職業紹介責任者 金尾健大

●取扱職種の範囲等

- ・職種の範囲 全職種
- ・取扱地域 国内

●手数料に関する事項

- ・求人者から徴収させていただく手数料
- ・求人受理の際、事務費用、外国人人材に係る助言等のサービス費用として各々100,000円を上限にお願いさせていただきます場合があります
- ・就職が決定しましたら、紹介手数料として、別紙の手数料表により申し受けます。

★返戻金制度に関する事項

- ・当事業所は返戻金制度(紹介により就職した求職者が早期に離職した場合、手数料の一部を返戻する制度)を設けています

※入社日より1ヵ月以内の離職 手数料の50% 入社日より3ヵ月以内の離職 手数料の20%

●苦情の処理に関する事項

求人者または求職者からの苦情については、誠意をもって対応致します。

苦情申出先: 職業紹介責任者 連絡先 03—5442—2331

●求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱いに関する事項

(1) 求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱責任者は職業紹介責任者です。

(2) 当事業所は、求職者又は求人者から知り得た個人的な情報は、「個人情報適正管理規程」に基づき、適正に取り扱います。当事業所の「個人情報適正管理規程」は以下の通りです。

第1条 個人情報を取扱う事業内の職員の範囲はすべての職員とする。個人情報取扱責任者は職業紹介責任者とする。

第2条 職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う第1条に記載する事業所内の職員に対し、個人情報取扱いに関する教育・指導を年1回実施することとする。また、職業紹介責任者は、少なくとも5年に1回は職業紹介責任者講習会を受講するものとする。

第3条 取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うものとする。さらに、これに基づき訂正(削除を含む。以下同じ。)の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行うものとする。また、個人情報の開示又は訂正に係る取扱いについて、職業紹介責任者は求職者等への周知に努めることとする。

第4条 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合については、苦情処理担当者は誠意を持って適切な処理をすることとする。なお、個人情報の取扱いに係る苦情処理の担当者は、職業紹介責任者とする。

以上

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用及び 求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス	海外出張を伴う場合は航空チケット・宿泊費等の実費に加えて<u>必要に応じて上限 100,000 円</u>をお願いする場合があります。 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】 (※2)	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額、雇用期間が 1 年以下の場合は 1 年で換算） <u>上限 30%</u> 但し、 外国人人材で、在留資格が特定技能技の場合 <u>上限 300,000 円</u> 外国人人材で、在留資格が技・人・国の場合で初任者水準の場合 <u>上限で 1,000,000 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号	1 3 - ユ - 3 0 0 6 3 0
事業所の住所	東京都港区芝 4 丁目 3 番 5 号 岡田ビル 2F
名称	株式会社ティ・エス・ケー
	代表取締役 金尾 健介